

## 会 議 記 録

会議名称	平成 27 年度第 3 回 杉並区産業振興審議会
日 時	平成 28 年 2 月 19 日（金）午後 4 時 00 分～午後 5 時 21 分
場 所	産業振興センター 会議室
出席者	委員 井上、内海、小野寺、金子（憲）、坂田、篠、田中、内藤（一）、 内藤（松）、中村（浩）、中村（實）、八方、松島、松本、和田 区側 産業振興センター所長、産業振興センター次長、事業担当課長
配付資料	資料 1 杉並区産業振興審議会委員名簿（平成 28 年 2 月 1 日現在） 資料 2 杉並プレミアム商品券の実施結果について 資料 3 交流自治体におけるふるさと就労体験の概要 資料 4 協働提案（空き店舗マッチング事業）について 資料 5 杉並第一小学校等複合施設整備に係る検討経過 ～中間のまとめ～平成 27 年 12 月 資料 6 杉並区観光事業に関する基本的な考え方について 資料 7 産業振興計画の主な取組状況（平成 28 年 1 月末） 資料 8 平成 28 年度産業振興センターの主な取組（予定）について 【当日配付資料】 ・チラシ「第 10 回異業種交流会 in すぎなみ」 ・冊子「杉並区まち・ひと・しごと創生 総合戦略 （平成 27 年 12 月）」
会議次第	1 開会 2 審議会委員の委嘱 3 議題 ○杉並プレミアム商品券の実施結果について ○交流自治体における「ふるさと就労体験」 ○協働提案（空き店舗マッチング事業）について ○杉並第一小学校等複合施設整備に係る検討経過について ○杉並区観光事業に関する基本的な考え方について ○産業振興計画の取組状況について ○平成 28 年度の主な取組（予定）について 4 その他 5 連絡事項 6 閉会

○会長 それでは、第3回の産業振興審議会を開会します。平成27年度の最後の審議会で、いわば27年度の総括ということになろうかと思いますが、ぜひ、皆様の積極的なご発言をお願いしたいと思います。

では、事務局から、資料の確認をお願いします。

○産業振興センター次長 産業振興センター次長の原田です。よろしくお願ひいたします。事前にお配りしました資料はお持ちでしょうか。

それと、席上に追加資料があります。冊子ですが「杉並区まち・ひと・しごと総合戦略」、こちらは前にご報告しましたが、杉並区で地方版総合戦略をまとめた資料ですので、ぜひお持ちになりましてお読みいただければと思います。そのほか異業種交流会のチラシを置かせていただきました。

資料については以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。

続いて審議会委員の委嘱について、これも事務局からお願いします。

○産業振興センター次長 資料1をご覧ください。東京中央農業協同組合から推薦いただいている委員さんが交代になりました。新たに本年2月1日から新委員として、小野寺博鐘委員が就任されました。一言ご挨拶をお願いします。

○委員 J A 東京中央杉並グリーンセンターの小野寺と申します。ぜひ、よろしくお願ひいたします。

○産業振興センター次長 それとあわせて、ご報告申し上げます。資料1のNo.16、産業協会の保坂会長ですが、昨日お亡くなりになられたという連絡が本日ございました。ここで謹んで哀悼の意を表したいと思います。

以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。

それでは、議事を進めます。最初の議題は杉並プレミアム商品券の実施結果について、事務局からお願いします。

○産業振興センター次長 資料2をご覧ください。杉並プレミアム商品券の実施結果です。昨年12月31日現在の状況ですが、発行額23億円に対して換金額は22億4,277万6,500円、換金率は97.5%となっています。一般店舗での換金額は17億7,036万6,000円、大型店は4億7,241万500円です。大型店の割合は21.1%で、以前実施しました「なみすけ商品券」のときの大型店の換金割合は37.7%でしたので、今回は16%ほど大型店での利用が少なくなっ

ています。これは12月31日現在ということで、まだ集計中ですので、最終的には若干換金率は高くなります。

次に、購入者アンケートですが、これは国から消費喚起、誘発効果を測定するために利用者アンケートの実施が望ましいとされており、アンケート用紙の項目等は国の書式に則って全国で実施しています。杉並区は事前予約購入者へアンケートを2,000枚配布して、317人の方から回答いただきました。性別及び年代は記載のとおりです。購入冊数は5冊購入の方が最も多い回答となっています。商品券を主に利用した店舗については、「食品スーパー・総合スーパー」が最も多く、次に「飲食店・食事処」となっています。

商品券の使用目的ですが、購入した商品券を普段の買い物で支払った方の合計金額は1,006万8,200円。使用された商品券の割合で見ると76%でございます。一方、商品券が手に入ったことがきっかけで商品を購入した方の金額は317万3,000円で、商品券の割合で見ると24%になっています。「商品券の入手がきっかけで商品を購入した」とは、これまで欲しかったもの、いつもより多少高価なもの、いつもより多めに購入した商品のことで、あとそれらの購入に合わせて追加したお金、こういうものの金額です。追加した金額は127万2,088円となっています。次に、商品券の入手がきっかけとなった商品の分類ですが、最も多いのは「生鮮食料品」、次は「家電製品」、3番目は「外食」となっています。

消費喚起効果ですが、これも12月31日現在ですが、商品券発行に伴う直接的な消費金額は、商品券の換金額約22億4,000万円に、追加して支払った額を加えた金額で計算しますと約24億6,000万円で、商品券発行に伴う新規の消費喚起効果額は、計算式を書いておりますが、商品券の入手がきっかけとなって商品券を購入した額の率と追加した現金の率をこの換金額に乗じて、約7億5,000万円ということです。

○会長 はい。ありがとうございました。

ただいまの説明について、何かご質問はありますか。

○委員 アンケートの結果をどう見るかよくわかりませんが、回答者が29歳以下が少なく60歳以上が多いというのは、利用者がこういうことなのか、さもなければアンケートに書いてくれる人が60歳以上なのか、どう捉えればいいのでしょうか。

○産業振興センター次長 私も販売所に行きましたが、購入に並んだ方は割と年配の方が多かったという印象です。購入者層の調査はしておりませんので、あくまでも感想になりますが、余り若い方が並んだというのはなかったもので、この年齢に即したような方がお買いになった。あと、アンケートは面倒な部分もありますので、年配の方のほうが応じて

くれたということではないかと思えます。

また、事前予約販売では、購入対象者の枠で、高齢者の方とか小学生以下のお子さん  
がいる方の枠を設定したため、このような回答になったのではないかと考えています。

○会長 ありがとうございます。ほかにありますか。

( なし )

○会長 では、次の議題に移ります。

次は交流自治体における「ふるさと就労体験」について。事務局から、お願いします。

○事業担当課長 それでは、ご報告させていただきます。

資料3をご覧ください。交流自治体におけるふるさと就労体験の概要です。こちらは杉  
並区就労支援センターにおける新しい事業です。先ほど冊子でお配りしました「杉並区ま  
ち・ひと・しごと創生総合戦略」の中に打ち出された新しい事業でして、就労支援センタ  
ーを利用している、主に就労に阻害要因のある若者を対象に、集団で寝食を共にすること  
で見えてくる一人ひとりの状態を見極め、それらに対応した支援につなげるということと、  
イベントのメニューをこなすことで、参加者の成功事例として自信を付けてもらうことを  
目的に、合宿型のふるさと就労体験事業を実施します。

実施場所は、「ふるさと」とありますが、杉並区の交流自治体の協力のもとで実施しま  
す。まだ実施場所は決まっていますが、候補地としては、南伊豆町、北塩原村、南相馬  
市の3カ所が挙がっています。

事業規模ですが、参加者は5人で、支援員が2人。実施回数は年1回で、2泊3日の合宿を  
予定しています。

合宿で行う事業の内容ですが、合宿の前に事前の準備訓練、そして合宿先で一次産業の  
体験や地元事業者との交流、移動の際や寝食を共にする集団行動の訓練、そして合宿後に  
振り返り訓練を行います。

スケジュールですが、28年4月から実施する自治体を決定し、現地踏査を行い、合宿参  
加者の募集を行います。28年9月から11月頃、ふるさと就労体験を行う予定です。

説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。来年度の事業ということですね。

ご質問等がありますか。

( なし )

○会長 それでは、本件については以上にしたいと思います。

次の議題ですが、協働提案（空き店舗マッチング事業）について。これも事務局から説明をお願いします。

○産業振興センター次長 この事業は本審議会の委員でもある杉並中小企業診断士会が、本年度の杉並区の協働提案事業として応募され、採択されたものです。

資料4をご覧ください。この事業の実施主体者はNPO法人杉並中小企業診断士会です。実施年度は平成28年度の事業になります。

フローチャート図がありますが、この事業は賃貸可能な空き店舗があつて、空き店舗解消等商店街の活性化への意欲を持つ商店街、ここでは「チャレンジ商店街」と名を打っていますが、この商店街への参加を募ります。中小企業診断士会は、このチャレンジ商店街に対してアドバイザーを派遣し、商店街と協働で空き店舗の調査や商店街の魅力向上に取り組み、支援を行います。また、中小企業診断士会で空き店舗のデータベースを作成し、空き店舗を登録するとともに、チャレンジ商店街のPRもウェブ上で行う予定です。

中小企業診断士会は日ごろ創業相談や創業セミナー等色々と創業希望者と関わっていますので、創業者の方で空き店舗を探している方へ、チャレンジ商店街の中の空き店舗を紹介します。また、創業に向けては、中小企業診断士会のアドバイザーが創業に向けた支援に取り組みます。出店に際しても、商店街やアドバイザーが出店までサポートします。さらに、開業後も専任アドバイザーが、事業が軌道に乗るまで経営支援に取り組む予定です。

区はこの事業の商店街へのPR等や産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画、様々な創業セミナー等で、この事業に向けて支援を行います。また、事業経費の一部負担を行います。今後は区と中小企業診断士会と協働事業実施に向けて協定を締結する予定です。

以上ですが、何か補足があれば、お願いいたします。

○委員 少しチャレンジングな事業ですが、本日、杉商連会長が出席されていますから、そこと診断士会とで密接な連携を持って、少しでも賑やかな商店街という形で支援していこうと思っています。

商店街にも色々ありますが、できるだけその商店街の魅力とか良さを前向きにPRして、あるいはこの商店街はこうしたらというような提案的な意味合いも含めて、商店街の活性化に力を入れていきたいということです。そうでないと、創業したい人がなかなか集まらないと思います。それと、既にJR沿線の近くの商店街は結構活性化していますが、

もう少し奥に入ったところとか、手を挙げたところであれば、場所に限らず色々な仕組みを考えたいと思います。

これは年度事業なので、P D C A を回して、何か欠点があったらそれを直していき、徐々に効率的にやっていくという姿勢でいきたいと思っています。あと後継者ですね。事業承継の後継者というのは、今後、例えば自分の息子が違う仕事をやっているとか跡を継がないというところも前倒しの情報があれば、今後やりたいという方、マッチングの対象になりますので、前倒しの気持ちも込めて、いろいろ活動していきたいと思っています。

以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。

これは単年度事業ですか、それとも複数年度事業ですか。

○産業振興センター次長 一応単年度ですが、事業の内容を見まして、継続することもあります。26年度に採択した協働事業提案事業では27年度に実施し、来年も継続して事業実施という例はありますので、事業内容を見て継続ということも十分考えられます。

○会長 わかりました。

これは区の単独事業ですか、それとも都とか国から補助金が入っているのですか。

○産業振興センター次長 区の単独事業です。

○会長 予算規模は大体どれぐらいでしょうか。

○産業振興センター次長 これだけではなく複数の事業があり、今回もH I Vとか保健所関係の事業も協働事業提案になっており、全部で1,000万円程度と聞いています。

○会長 わかりました。なかなかチャレンジングな事業ですから、ぜひ頑張ってやっていただきたいと思います。

皆さん、ほかに何かご意見、ご質問はありませんか。

もう一点、出店申し込みは創業者に限定されるということですか。

○委員 そうですね。まあ、色々なケースがあるとは思いますが。

○会長 では、ほかで事業をやっていて第2店目をここに持ってくるでもいいわけですね。

○委員 そういう枠もあってしかるべきだと思います。

○会長 なるほど。ここは少し広めに捉えてもらいたいということですね。

○委員 はい。

○会長 ほかにご質問はありませんか。

( なし )

○会長 無いようでしたら、また進捗について教えていただきたいと思います。

次の議題は、杉並第一小学校等複合施設整備に係る検討経過、中間のまとめということです。事務局からご説明願います。

○産業振興センター次長 資料5をお開きください。以前の産業振興審議会でも、産業商工会館の改築の件についてはご報告したと思います。現在の産業商工会館を杉一小の複合施設に合築するという話で、現状では耐震上で問題がありますので、産業商工会館については、昨年11月から2階と3階をカットする減築改修をしており、平成33年度に複合化施設ができた折にはそちらに産業商工会館の機能が移転するということをお話ししたと思います。今回お話しするのはその移転先のお話です。産業商工会館が移る施設の中間のまとめということです。

区がこのまとめを作るに当たって、学校関係者や地域の関係者等の意見をいただくために、最後のページに名簿がありますが、学校関係者、近隣の住民や商店関係者、産業関係者による懇談会を設置し、そこでの意見を踏まえて、中間のまとめを行ったものです。この場で意見をいただければ、所管に伝えたいと思っています。

では、内容について、杉並第一小学校の複合施設は、阿佐谷地域区民センター及び産業商工会館の集会関連機能を集約することを基本に、学校の老朽改築に合わせて移転・複合化による整備を図るとしたものです。現在、複合施設の基本構想・基本計画の策定に当たって、懇談会で校舎の施設の規模などを検討していますが、その内容をまとめたものです。

まず1ページですが、懇談会の経過内容を記載しています。これまで、懇談会を5回行っており、1月にも開催しましたので、既に6回開催しています。

次に2ページ、3ページをお開きください。こちらは移転先となる杉並第一小学校の敷地等の概要を記載してあります。

次に4ページです。これまでの検討内容となります。整備のコンセプトですが、学校がベースになっていますので、「子どもたちが健やかに育ち、多世代のつながりを育む「協奏する学び舎」～阿佐谷地域の新たな学びと交流・文化の拠点～」としています。杉並第一小学校の設備方針については記載のとおりです。

次に、産業商工会館ですが、5ページの真ん中に区民施設があります。区民施設は先ほどお話しのとおり阿佐谷地域区民センターと産業商工会館、これを合築するものです。産業商工会館部分については、5ページの一番下の黒四角のところ、「にぎわいと商機を創

出する産業振興の拠点」。 「展示室やホールを活用した展示会、セミナー、異業種交流会などの開催により、区内事業者の新たなビジネスチャンスにつながる機会を創出する拠点とします。交通至便な立地を生かし、アンテナショップ等に活用できるイベントスペースを整備し、杉並第一小学校のキャリア教育での活用や、区内事業者や交流自治体等の生産品等の販売・展示をするなど、区内産業の情報発信や交流自治体等との交流が促進される施設とします」。ということの一つの整備方針としています。

6ページから7ページにつきましては、杉一小学校の規模や今度新たに複合化する主要施設の内容について記載しています。

次に8ページをお開きください。こちらが阿佐谷地域区民センター及び産業商工会館の現状です。新施設の想定規模案がその横にあります。こちらはまだ案の段階ですので、あくまでも現時点ではこのぐらいの規模等を考えているという、本当にたたき台のたたき台とお考えいただければと思います。

産業商工会館については、これまで3階に講堂がありましたが、これを拡充して、新たに規模が400平米ぐらいのホールを設置したいと考えています。あと、1階にある展示室も今は1室ですが、これを400平米程度にして、分割使用できるような形の部屋として設置できないかと考えています。それ以外の施設については、阿佐谷地域区民センターの施設となります。産業商工会館については産業団体優先としていましたので、全室ではありませんが、産業商工会館機能の部分については、産業団体がある程度優先をできるような仕組みを取り入れていきたいと考えています。

次に、A3横長の資料です。これは施設全体のものとして、杉並第一小学校をご存じの方はわかると思いますが、駅前であり、敷地面積が非常に小さな学校です。そこで、校庭をどうするかというのが一番大きな課題になっていまして、今、A案、B案ということで、A案が地上校庭案、B案が屋上校庭案という二つの考え方があることを、中間のまとめでは表しています。まだ中間のまとめですので、どちらに決定したということではありません。それぞれの長短がありますので、今後、懇談会委員の方を含めて皆様の意見を聞きながら、最終的にはどちらかの案で詰めて、基本設計、実施設計に向けてさらに検討を重ねていく予定です。

最後に、今後の大まかなスケジュールです。工事としては平成30年度から着手しまして、およそ3年間かけて工事を行う予定です。33年から新たな複合施設としてスタートしますので、産業商工会館は現在、減築改修工事中ですが、本年9月から施設を再開し、33

年にはこの新たな施設に産業商工会館機能も移転する予定です。なお、33年以降の産業商工会館跡地については、今後検討していく予定です。

以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。

ただいまの説明について、ご質問はありますか。

○委員 区の複合施設として、非常に区民が使いやすいという中の提案だと思いますが、自分がこの計画を知ったのは2年ほど前だと思いますが、そのときには阿佐谷に住む一人として、すぐ近くに河北病院という杉並区での屈指の総合病院がありますが、救急車が1台入るにしても、現在、青梅街道からサイレンを鳴らして、すごい勢いで中杉通りまで入ってきます。ところが阿佐谷の北口に入ると、その病院に続く商店街があって、そこはサイレンを鳴らして徐行して走るとい、そういうばかな話もあります。そういった中で、複合施設でしょうけれども、その代替みたいな形で、この複合施設の中に利用できないかというのは当初考えました。結果としてはこういう形になりましたが、病院の話も出たことはあるのでしょうか。

○会長 事務局からご回答いただけますか。

○産業振興センター次長 河北病院も含めた再開発ということによろしいでしょうか。

○委員 はい。

○産業振興センター次長 確かに河北病院でも改築の動きがあるというお話を聞きました。この懇談会委員の中にも河北病院の理事長さんが学校支援本部の委員として入ってまして、そういう動きがあるという話もしていましたが、杉並第一小学校自体がかなり老朽化して、待ったなしというところもあります。病院の改築は、まだ具体的な案も出ていない状態ですので、それと一体という形には至りませんでした。

○委員 わかりました。

○会長 よろしいですか。ほかに何かご意見はありますか。

このスケジュール表を見ると、28年度中には基本設計ができ、29年度には実施設計ができるということですが、先ほど話に出てきたA案、B案とか、まだ決まっていないところは、これからどういうスケジュールで決まっていくのでしょうか。

○産業振興センター次長 屋上に校庭を持ってくるのか、地上に持ってくるか、これによって大きく設計が変わりますので、まずどちらにするかという方向性を出すと思います。それが決まり次第、28年度は基本設計ですので、複合施設として、どのフロアにどのよう

なものを入れるかを決めていくことになると思います。さらに29年度はより具体的な、詳細な設計になると思います。

○会長 検討懇談委員会の名簿、懇談会の名簿を見るとわかるように、非常に幅広い皆さんが関与していますので、まとめるのは大変だと思いますが、産業振興センターでも皆さんの意見もよく伺いながら、ほかの分野の方とも調整をとって、いい複合施設をつくっていただきたいと思います。

○委員 今、説明がありました産業商工会館の施設の件ですが、ホールが400平米、それから展示室が400平米という予定ですが、今までの産業商工会館の広さと比較して、増になるということでしょうか。

○産業振興センター次長 8ページを見ていただきますと、網がけのところが現状です。例えばホールは現状、227平米ですが、今、楽屋もないような状況ですので、そういうところも含めて400平米ぐらいのホールにしたい。展示室も、今148平米ですので、最大で400平米ぐらいのものにしていきたい。基本的に産業部分については、現時点の考えですが、拡充していきたいと考えております。

○委員 建物がどっちになるかによって、形も大分違うと思いますが、B案だとワンフロアで全部おさまるということですか。

○産業振興センター次長 そこはまだ、この絵はラフなところで実際どこに当てはめるかは、ほとんど検討していない状況です。

○会長 委員。

○委員 一つは、この産業振興審議会がこの建てかえの問題にどういう影響力を与えるのかということです。ここに委員の名簿がありますが、審議会としては、ここに対してのどういう影響力を与えるかということをお教えいただきたい。

もう一つは、屋上に校庭をつくる案と、高さが高くなる案の2案ありますね。これだと、私が思うには金額的にもかなり違うのではないかと思います。2案だけでいいのか、ほかにも案があるのではないかとともに思います。見積もりとか、ゼネコンをどこにするとか、その辺の細かいことはまだわからないのでしょうか。

○産業振興センター次長 まず1番目ですが、今回、あくまでも審議会に諮問するものではなく、産業商工会館の機能移転ですので、今の動きを皆様にお示しして、産業振興審議会からの意見というよりも各委員さんの意見を、今後の検討に当たって反映していきたいということです。

2点目ですが、細かいものも含めて、金額についてはまだ積算しておりません。

○委員 今、個人の意見で要望を取り次いでくださるとおっしゃっていたので、この会とは違って地域区民センターの関連になりますが、8ページの料理室がゆうゆう阿佐谷館の活用を想定しているとなっていますが、ゆうゆう阿佐谷館の料理室は、一つテーブルがあって、それをみんなが見るという形のものしかなくて、区民センターの料理室は、六つぐらいセットがあって、みんなと一緒に料理の勉強をできる場所でした。全く目的が違うものなので、もう少しお考えいただきたいというのが私の要望です。

○産業振興センター次長 わかりました。同様のご意見もいただいており、そこについては検討するとも聞いていますので、伝えたいと思います。

○会長 ほかにありますか。別の機会に意見を事務局に申し上げてよろしいですね。

○産業振興センター次長 はい、結構です。

○会長 では、ご意見を事務局にもお寄せいただければと思います。もちろん産業振興審議会の意見だけで決まるわけではないので、意見が通るとは限りませんが、できるだけ関係者の意見を聞いてつくっていきたいということですので、よろしく願いいたします。

それでは、次の議題に移ります。杉並区観光事業に関する基本的な考え方について、事務局から説明をお願いします。

○産業振興センター次長 資料6-1をご覧ください。杉並区観光事業の基本的な考え方について説明したいと思います。

区はこれまでも、「にぎわいを創出し、商機に繋げる」という基本的な考えのもと、杉並区の特徴である閑静で住みやすい住宅地、それと商業圏のにぎわい、これは相反するものですが、これが調和した杉並らしい観光事業を目指し推進してきました。

しかし、訪日外国人の急増や地方創生への対応など、近年急増する観光需要の中で、産業振興計画では観光を事業の一つとして位置づけていましたが、観光施策が進むべき体系的な方向を定めないまま事業を進めてきたという経過があります。このため、これまでの取り組みも踏まえながら、より効果的に区内産業・商業の活性化に資する観光事業を展開するため、今後改定予定の産業振興計画を補完するものとして、皆様の意見を聞きながら観光に関する基本的な考え方を策定したいと思っています。

これから説明するものに対する皆さんのご意見をもとに、事務局で基本的な考え方の素案を作成し、次回の産業振興審議会でお示して、ご意見を伺います。その後、観光に関する学識経験者の方、または旅行会社、インバウンドなどに詳しいコンサルタントの方と

か、様々な観光に関する関係者の方の意見をヒアリングし、素案を修正して、例年ですと秋ごろに第2回の産業振興審議会が開催されますので、その席上に皆様の意見や様々な旅行関係者の意見を踏まえた案をお示しし、そこでまたご意見をいただいて、最終的には秋口に策定を予定しています。

それでは、具体的な内容に入りますので、資料6-2、2ページをお開きください。杉並区の観光事業の基本的な考え方をまとめさせていただきました。まず、資料左上の1、事業所数と人口の推移です。赤い線は事業所の数、青い線は区の人口推移を表しています。この表の事業所は、卸売業、小売業、飲食店の3種を示しています。平成11年と比べると、人口は17年間で約50万人から55万人と、約10%増加しています。一方、事業者数は約1万所から約7,500所と25%減少し、中でも小売と卸売の減少が大きい結果となっています。

次に、資料左下の訪日外国人の状況をご覧ください。このごろ新聞、テレビ等で外国人旅行者が大変多くなったと報道されていますが、日本を訪れる外国人の数は急増しています。2015年は1,974万人と過去最高を記録し、政府目標では2020年で2,000万人でしたが、この目標にほぼ達する数字でした。そのうち、東京都を訪れた外国人数は、2015年はまだ公表されていませんが、これまでの数等を推計すると、約1,300万人が訪れていると考えられます。これは東京都の人口に匹敵するぐらいの人数です。政府予想では2030年には3,000万人までに達するのではないかと、もしかしたらこれ以上に外国人旅行者が増えるのではないかと予想されています。

右の上、にぎわいによる街の活性化の推進をご覧ください。先ほど申し上げたとおり、区の人口が増え続けている一方で、事業所数は減少しています。また、昨年発表した杉並区人口ビジョンでは、今は微増していますが、20年後には杉並区の人口も微減に転ずると予想されています。事業所数についてはこれまでの経過に加え、今後も少子化、労働力人口の減少が進んでいくとの想定から、店舗の大幅な増加は見込みにくいという状況です。

このことが、区民生活へ悪影響を及ぼすのではないかと懸念があります。例えば高齢者等の買い物弱者の増加による住環境の悪化とか、地域のつながりが減少することによる治安、防災、福祉の低下とか、空き店舗が増えることによる景観の悪化などが挙げられます。このようなことになると、杉並区の代名詞である良好な住宅地としての街の魅力は低下し、街の力が衰退してしまう恐れがあります。

事業所が減少する原因としては、店主の高齢化とか後継者不足、これに加えてチェーン店や大型店舗の進出、インターネットによる販売の増加とか、飲食店よりもスーパー

やコンビニで買って家で食べるようなライフスタイルの多様化などが考えられます。

この対策として、事業者の減少を食いとめるために、観光で来街者を増やし、街を活性化することが必要と考えています。多くの人が杉並区を訪れば、街が賑わいますし、訪れた人は商店街や各個店の魅力を再認識し、街の認知度の向上につながります。常に賑わっている街であれば、それぞれの店舗のやる気やモチベーションも上がりますし、これが商機と感じて、さらに新しいお店が、杉並区内に出店しようという事業者の方も増えると思います。

より街を活性化していくためには、今後の人口減少を考えた場合に、地域内の消費活動だけでは不足することが考えられます。そこで、観光を推進し、区外からの集客を募り、にぎわい・商機を醸成することにより、区内の消費環境の維持向上につなげていく、これがにぎわい・商機をもとに観光を進めていく目的と考えています。そして、今、区外からの集客という意味では、外国人旅行者が急増しており、まさにこれが千載一遇のチャンスではないかと考えています。

続いて、杉並区の観光事業に関する基本的な考え方、商店街と観光ということですが、今申し上げた背景をもとに、区の観光はどのような方向性に向かうべきかについてまとめてあります。

まず、シティプロモーションと観光と商業分野の位置付けですが、シティプロモーションという言葉をお聞きになった方はあるかと思います。シティプロモーションには様々な捉え方がありますが、地域の魅力を創造し、それを地域の内外へ広めることで、転入者や観光客を増やすことにより、住民に誇りや地元愛を根づかせることができると思います。

中にはシティプロモーション＝観光と捉える方もいらっしゃいます。観光を力強く推進することで多くの人が訪れ、区の知名度が向上につながるという考えでは観光もシティプロモーションの一部ということになりますが、杉並区は観光だけではなく、例えば保育、教育、文化など、区の様々な業務において外部に向けて情報発信を行う。これがシティプロモーションだと考えております。観光は商業分野の一部であることを考えれば、シティプロモーションの中のさらに商業分野の一部門を構成していると考えています。

次に、資料左下の、商店街施策と観光施策によるにぎわいの創出ですが、商店街施策と観光施策は分かれるものではないと考えています。例えばその地域に住んでいる方向けのイベントもあれば、高円寺の阿波おどりのように、100万人の来場者があり、区外からも多くの方が訪れるイベントもあります。このようにイベントごとの主なターゲットは異

なるものの、ある部分では重なったり、または相乗して商店街のにぎわいを形づくっているものもあると認識しています。観光でよく言われる言葉ですが「住んでよし」「訪れてよし」、住んでいる方にとっても「住んでよし」、区外から訪れる方にとっても「訪れてよし」と感じる、これが観光ということ考えています。

次の6ページ、「にぎわい・商機」の循環・拡大です。拡大するためには様々な取組があると思います。こうした様々な取組が増えることで、来街者が集まるにぎわいの増につながり、それにより商機が増え、そのチャンスを見て、さらにこの協力者とか賛同者、地域のつながりが増えるという好循環、輪が広がっていくことで、にぎわい・商機がだんだん拡大・循環していくと思っています。

最終的に、現在、中央線あるあるプロジェクトを展開していますが、この観光の取組を今後は全区域に拡大して、さらなるにぎわい・商機の醸成につなげていければと考えています。

最後のページですが、課題と方向性という形でまとめています。ここは今後基本的な考え方をまとめていく中で、事務局としては皆様の意見の参考として一つの案をお示ししています。皆さんの意見をもとに、今後基本的な考え方をまとめていくにあたっての一つの案ということでご理解いただければと思います。

ここでは「住んでよし」「訪れてよし」、区民にとっては利便で区外から訪れる方にとっては楽しい杉並区を目指し、区内の商業を活性化させるために、課題を4つに分類して、それぞれの方向性を示しています。太線で囲まれたのが課題、点線で囲まれたのが方向性です。

まず、商店街の維持・存続・発展についてです。課題としては、先ほども説明しましたが、人口増の中で、店舗の減少とか店主の高齢化・後継者不足や、貸出し店舗が増えることによる商店街加入率の低下率を挙げています。これについては、観光情報の積極的な発信によるにぎわいの創出や、既存の各種商業施設、イベント等の活用、新たな商業施策など、例えば旅行の商品化などの活用を図り集客を図ることで、維持・存続・発展につなげていく必要があります。

次に、資料右上の街場の意識と役割分担です。課題としては、協働の意識、受益と負担の関係や、またチェーン店や大型店が進出したことで、地域の連携や地域に貢献しているという意識が昔より薄くなっていることが挙げられます。また、観光を推進する上でも、各店舗や各商店街の役割、それら商店街を包括する観光組織の役割や、官の役割が不明確

なことも課題として挙げられます。これについては、地元や街場の協働意識を醸成することや、商店街の枠を超えたスケールメリット、地域の連携の推進、それを進めるための街場のやる気の醸成が必要と考えています。

次に、左下の(3)、住宅と調和した観光の推進です。杉並区の大半は良好な住宅地ですし、観光資源と観光客の受け入れキャパはごく一部に限られます。区内全体で観光の意識は決して浸透していないというのが現状です。これには顧客主義に立った事業展開や、全地域同じものではなく、その地域ごとを踏まえた事業展開、そして観光資源の性質に合わせた、「静」の観光、「動」の観光と書いてありますが、例えば静の観光ですと、荻外荘とかアニメミュージアム、神社仏閣とか、大田黒公園とか。動の観光としては、イベント、例えば阿波おどりとか、色々な飲食店の消費活動など、そんなものを色分けして、その地域ごとに合ったもので展開していく必要があると思います。

最後ですが、(4)の観光施策の位置づけです。課題としては、観光施策と商業施策は一部重複していたり、その位置づけが不明確なこと、企画、広報部門が行うシティプロモーションの中で、産業部門が行う観光事業の所掌範囲が不明確なことが挙げられます。これについては、その事業は区民向けなのか、区外の日本人向け、外国人向けなのか、というターゲットを整理し、どう対応していくのか検討し、区全体のシティプロモーションと観光施策を明確にした上で、広角的に連携を図っていく必要があると認識しています。

このように数々の課題を認識しながらも、進むべき方向性の定めがなく、手探りで観光事業を進めているのが現状です。今後、杉並らしい、住宅地における観光事業を進める上で、どのようなものが方向としていいのか、皆さんの意見を聞きながら検討していきたいと思っていますので、今日もこの場を借りて皆さんのご意見をお聞きしたいと思っています。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

では、早速、皆様から意見があれば、伺いたいと思います。ちなみに今日だけでなく、あと2回ぐらい、審議会の場で議論をすることになるかと思いますが、今日はこの資料のベースで、ご意見をいただきたいと思います。

○委員 よくわからないのでお伺いしたいのですが、観光と商店街の活性化というのが、一緒に結びつくものなのでしょうか。

○産業振興センター次長 はい。資料6-2の右のところですが、冒頭に申し上げたとおり、杉並区も今後人口減が考えられる。一方、商店についても様々な課題があり、私も商店街

の方と話しますと、やはり商店街の担い手がいなくておっしゃいます。今、大企業は好景気と言われていますが、なかなか地域経済までは落ちてこないという感じですね。そういう中では、人に来てもらうのが一番大きな活性化の方法だと思っています。

つまり、区外から多くの方に来ていただいて、商店街で色々なものを買ってもらう、サービスを使ってもらう、飲食してもらうようなことがあれば、商店街の活性化、まちの活性化にもつながると思うので、観光事業を推進することによって、商店街も活性化し、ひいてはまちの活性化にもつながるものと考えております。

○委員 もし商店街の活性化ということであれば、地域の住民がもう少し地元の商店街を使うような形を考えるほうが、人口の比率から言うと全然違うわけですね。観光客って、どれだけこれから増えるかわからない。それと、観光で外から人を呼んでくるというのは、何か少し違う、方向が違うような感じを受けうけますが、いかがでしょうか。

○産業振興センター次長 委員のお話のとおり、まず杉並区にお住まいの方に地元の商店街を使ってもらう。まさしくそれは外せない施策です。決してこの施策をやらないというわけではありません。こちらが本筋ということで、地域の方に地域の商店街を知ってもらう、好きになってもらう。今、区としてもチャレンジ商店街サポート事業というのをやっています、商店街といっても JR 沿線の商店街と私鉄沿線の商店街では全く違いますので、その地域に合った商店街が自分たちの魅力を地域の方に発信して、自分の商店街を使ってもらうような取組を区として支援しています。

それに加えて、東京に1,300万人の外国人の方を含めて旅行者が来ていますが、現状では、浅草や新宿で飲食して宿泊しているというように、ほとんど山手線の中で消費しています。杉並は、中央線に乗ると新宿から十分程度で来ますので、その旅行者を商店街につなげて、本筋のものに加えて旅行者を連れてきて、さらに商店街の活性化を目指そうというもので、決して区内の方を対象とした商店街支援策をやらないということではありません。

○委員 私が申し上げたのは、観光客を集めようという方向と、商店街を活性化させるという方向とは、一緒にするのは難しいのではないかという気がしているので、観光をやられるのであれば、もう少し観光の話を、どういうふうに観光客を増やす施策をやるかということを考えていったほうがいいのではないかなというふうな。

お話を伺うと、何か商店街を活発にするため、商店街にお客を呼ぶためにという感じですが、観光客にとって商店がそれほど魅力あるとは思えないので。観光される方の目的

から言えば、商店街で物を買うのは多分二の次だろうと思うのです。ですから、そこら辺はどうなのかなと話を伺っていて感じたのですが。

○産業振興センター次長 決して商店街で物を買ってもらうためだけの観光ではなく、観光といっても様々なものがあります。今、外国人旅行者のリピーターが非常に多くなっています。団体旅行と違い、そういう方たちは日本文化を味わいたい、経験したいという目的で日本に来ているというレポートもあります。そういう方たちに杉並で日本文化を経験してもらおう。ああ、杉並っていいまちだなと。杉並に来て、食事をしたい。何か食べる。お土産を買う。新宿ではなくて、杉並の商店街で買ってもらおう、という形で、相乗効果として商店街の活性化、ひいては、まちの魅力を高める。そういう観光が杉並らしい観光ではないかと考えています。

ですので、大型バスで来て、観光名所だけを見て、また大型バスで帰るとするのは杉並の観光にはなじまないかと思っています。それこそまちを歩いていただいて、杉並を知っていただいて、そこで楽しんでもらう、味わってもらう。そんなのが杉並の観光かなと思っています。そうすると、結果的に商店街の活性化になるのではないかと思っています。

○産業振興センター所長 観光とは、10人いれば10人、考え方が違うと思うのです。でも、我々が今回お示ししたのは、あくまでも観光は手段であって、目的ではないのです。今回「まち・ひと・しごと」総合戦略を出していますが、5ページを見ていただくと、基本目標に、少子高齢化に的確に対応するというので、人口減少に歯止めをかけて、将来にわたって持続可能な活力ある社会を維持していくという大きな基本目標があり、その方法として、来街者を増やし、まちのにぎわいを創出するというところを、観光の一つ役割として持っていこうじゃないかというところなんです。商店街だけを発展させていくというのではなくて、究極の目的は地域の活力を将来どう維持していくかについて、それぞれの自治体の中で知恵を使って力を出していくということが問われています。その一つとして観光を挙げていまして、受け皿的にどんな魅力的な商店街があるかというのは、なかなか現状では厳しいところも認識をしていますけれど、やはり仕掛けをしていかないといけないのかなと感じています。

来年度の事業で、いわゆるツアーをつくって、客を呼んで、色々なところを回って、知ってもらって、満足してもらい、また来てもらう。そういう形で仕掛けをしていかないと、なかなかお客さんは来てもらえないと思います。

先ほど次長から話したように、住む人が、杉並はいいまちだと思っていただければ、

おもてなしだとか商店街の中でお客さんを迎え入れるとか、そういう意識も生まれませんので、ある程度にぎわいを見せていく中で、商店街としてどう受け入れて、おもてなしをしていただけるかというところをあわせて考えて、全体として、まちが活性化していくところ、この観光事業をやる目的ということですので、委員のご意見も十分わかるところです。

○委員 よくわからなかったので、お伺いしたところです。

○産業振興センター所長 観光イコール観光地というものではなくて、あくまでも地域を知ってもらうための手段として使えるかなというところです。何もしなければ多分通過をしてしまうので、何かここにとどまってもらうような、来てもらうというような仕掛けはしていけないと、埋没してしまうのかなというような危機感から生まれた考え方ですので、いろいろとまたご意見をいただければと思います。

○会長 はい。ありがとうございます。

○委員 観光事業の一つとして、阿佐谷では10の商店会が集まって連合会をつくって七夕まつりをやっています。そういった中で、意識があるのは10の商店会のうち恐らく半数でしょう。すると、商店会に対して意見を言ったところで、つき合い程度のことしかやってくれないという商店会が多いのです。やはりそこら辺は、行政も力を入れて進めている中で、行政による指導とか、そういうのをすごく必要に感じています。区の担当者は非常に努力していますが、それでもノリが悪いという、それが現実なのですね。非常に難しさを感じています。

○会長 はい。ほかにありますか。

○委員 8番の課題と方向性のところの、先ほど少し説明いただいた、資源の性質に合わせた「静」の観光、「動」の観光の展開ってありますけど、「静」は、多分、荻外荘だとか色々なミュージアム、そういう施設のことというお話だったと思いますが、「動」というのはどんなイメージなのか、もう一度教えていただけますか。

○産業振興センター次長 あくまでもイメージで、実際、静、動という観光があるわけではありません。例えばイベントとか、西荻の駅前にある飲み屋さんみたいな居酒屋的なもの、そのようなものを「動」という形で、ここではイメージしました。

○委員 わかりました。

もう一つ、今回はあくまでも大まかな方向性を示していただいたと思いますが、これから、この部分に関しては、もう少し具体的に、どこが重点なのかという区の考え方をお示

しいただきたいと思います。今お伺いしていると、イメージ的には大型バスで来られてというよりも、個人の人たちが集まって杉並の中を見てもらうというようなイメージだと思いますが、そういう形であれば、今は課題と方向性ですが、次回はもう少しどういった具体的なところを重点に考えているというのをお示しいただくとありがたいと思います。

○産業振興センター次長 はい。

○会長 はい。ありがとうございます。

ほかにも色々あると思いますが、次回また少しそういうところを議論するというので、この議題はこれぐらいにしたいと思います。

商店街と一言で言っても、例えば杉並では和田の商店街みたいなところと、阿佐谷のパール街みたいなところでは、一口に言っても商店街でくりにくいところがありますね。恐らく商店街の活性化、地域の活性化を考えると、そういう商店街のタイプの違いも念頭に入れた上で議論をすると、少しクリアになってくるかなという気がいたします。

それから、委員のご意見の中で大変重要なポイントは、観光という要素を全て商店街に結びつけるというのは無理があるよというご指摘だと思います。

○委員 それは、そんなによくわからななただけです。

○会長 そうですか。

○委員 例えば、商店街祭りみたいなものをやられて観光と結びつけるとか、例えば特色ある植木屋さんとか、木が植わっているところって、結構ありますね。植木の祭りとか西荻の古物何とかとか、ああいうのをうまく取り上げて、毎月そういう行事をやるとか、そんなことをやればあれでしょうけども、と思いました。

○会長 次回の議論のときにさらに膨らませて、また皆さんのご意見をいただきたいと思います。とりあえず、きょうのところの議論は以上にしたいと思います。

では、次の議題、産業振興計画の取組状況について、事務局からご説明願います。

○産業振興センター次長 では、資料7をご覧ください。こちらは10月にも取組状況を報告しましたので、11月以降のものを簡単にご説明したいと思います。

④産業団体との異業種交流会ですが、11月24日と2月10日に開催しました。2月10日は、記載していませんが、46社58名参加がありました。そのほか、ビジネスフェア、産業交流展等を開催しております。

次のページですが、11月にすぎなみフェスタと関連して開催した、すぎなみ産業フェアでは、11社の出展があり2,250名の来場がありました。創業支援については、明日も行い

ますが、「実践！創業セミナー」等を実施しております。

6ページをお開きください。相談者に寄り添った伴走型の支援ですが、こちらは12月までの就労人数で、目標450人に対して実績608人でした。

7ページですが、社会参加・中間的就労の場、こちらは目標68人について実績82人ということですが、他の取組状況については記載の内容をご覧くださいと思います。

○会長 はい。ありがとうございました。

既にやったことのご報告ですので、特に何かご質問がなければ、先に進みたいと思いますが、いかがでしょうか。

( なし )

○会長 次に、28年度の主な取組の予定について、ご紹介いただきたいと思います。

○産業振興センター次長 資料8をご覧ください。28年度の主な取組ですが、中小企業支援としては、融資制度、それとジョイフルの見直しを引き続き実施していきます。

商店街支援としては、先ほど出ましたが、チャレンジ商店街支援プログラムを充実して、地域特性を4事業から5事業、チャレンジ商店街サポート事業を5事業から6事業に拡充します。防犯カメラ設置・装飾灯LED化については引き続き実施しますが、防犯カメラについては、設置維持費に加え、新たに修繕費についても対応していこうと考えています。あと、協働提案については先ほど説明したとおりです。

農業の支援・育成については、引き続き都市型農業の支援を行うとともに、杉並農産物の販路拡大を目指していきます。裏面をご覧ください。成田西ふれあい農業公園が完成し、開園する予定です。

就労支援については、引き続き就労支援センターの運営に取り組んでいきます。

観光促進ですが、こちらにも中央線あるあるプロジェクトについて記載の事業を実施するとともに、アニメの振興と活用として、アニメーションミュージアムを中心として各種事業を行っていきます。その他の事業として、杉並体験ツアー事業というのは、杉並にある様々な日本文化を体験してもらったり、イベント等を体験してもらうような事業を商品化していきます。すぎなみ観光大使事業というのは、以前杉並に住んでいて、現在外国に住んでいる方がいらっしゃいますので、そういう方に杉並の情報を現地の観光会社にPRしてもらうような、現地特派員みたいな形で杉並のPR活動をしてもらおうと思っています。あと先ほど出ましたが、観光事業の基本的な考え方等を策定するとともに、記載の事業を28年度も引き続き実施する予定です。以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。

ただいまの説明に対してご質問等ありますか。途中で色々説明のあったことのまとめという意味合いもあったので、少しわかりやすかったかと思います。よろしければ、今の議題についても以上にしたいと思います。

その他ですが、事務局から何かありますか。

○産業振興センター次長 連絡事項としましては、実は審議会の委員が1期2年ということ、今日が第2期の最終回となります。また5月頃には審議会を開催する予定ですが、第3期に向けて各団体に対して推薦依頼をお願いしますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。

以上で閉めたいと思いますが、今日色々議論した中で、2点ほど中間段階で皆様の意見を拝聴するという項目がありました。一つは産業商工会館。学校との合築の問題ですね。それについては、これからまた複数の部局が意見を調整して、割と早いピッチで意見集約が進んでいくと思いますので、ご意見がありましたら、産業振興センターともよく連絡をとりつつ、ご意見を寄せていただければと思います。

それから、もう一つの論点は観光です。今日皆様から色々たくさん意見をいただきましたけれども、これはなかなか、どこの区でも、そう簡単にまとまらない、まとまりにくい項目でして、皆さん苦勞をされています。杉並区は産業振興センターを中心に、幅広く皆さんの意見を取りまとめて意味のあるプランにしていきたいという意向ですので、これもまた逐次センターから情報を発信して、皆様のご意見をいただくように、審議会のほかでもそういうことをされたらいかがかと思いますので、よろしく願いいたします。

○産業振興センター次長 はい。

○会長 よろしいでしょうか。

では、以上で本日の審議会を閉会といたします。